

ACP（アドバンス・ケア・プランニング）の取り組みについて

1. これまでの取り組み

- (1) 「人生の最終段階における意思決定支援」に関する有識者会議の設置
 - ・ 2021年8月に受領した報告書では、ACPの普及・啓発に向けて取り組むべきこととして、市民向けの公開講座や、医療介護施設や公的施設等におけるパンフレット等の配布、医療・介護従事者向けの教育講演等の実施などが挙げられた。
- (2) 「ACPの普及促進に向けた具体的方策に関する検討会議」の設置
 - ・ 有識者会議での報告を踏まえ、実務的な見地から意見をいただくため、2022年11月に「ACPの普及促進に向けた具体的方策に関する検討会議」を設置。
 - ・ 市民向けのパンフレットの内容や活用方法、医療・介護従事者向け研修の実施等について協議し、2023年3月末に啓発パンフレット「大事なことから、みんなと話したい 私のこれから」が完成。
- (3) 2023年度の取り組み状況
 - ・ 公的施設（区役所、あんしんすこやかセンター等）および、医療介護施設でパンフレットの周知・配布を行うとともに、関係団体主催の市民向け公開講座や研修会等でのACPの説明を実施。

2. 今後の取り組みについて

- (1) 市民向けパンフレットの周知・配布
 - ・ 今後も各団体の協力を得ながら、パンフレットをさらに広く配布し、普及啓発を図る。
- (2) 市民向けの講演会の開催
 - ・ 市主催の市民向け講演会を開催し、市のACPの取り組みについて広報を行う。
- (3) 医療・介護従事者向けの研修の実施
 - ・ 本人の意向を尊重した意思決定を支える実践につながるよう、厚生労働省において策定された「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」に基づいた「意思決定支援教育プログラム（E-FIELD）」を活用した相談員研修会医療・介護従事者向け研修会を実施する。
- (4) 検討会議の継続実施
 - ・ 引き続き検討会議を開催し、ACPの普及に向けた今後の取り組みやその他必要な方策について協議を行う。